

航空自衛隊仕様書（地方調達用）				
仕様書の種類	内容による分類	役 務 仕 様 書		
	性質による分類	個 別 仕 様 書		
品名又は件名	委託技能訓練 （大型１種自動車運転免許）	仕 様 書 番 号		
		松基L P S－X 0 0 5 1 8－6		
		承 認	平成２８年 ６月 ６日	
		作 成	平成２８年 ７月 ６日	
		改 正	令和 ５年 ６月 ２１日	
			令和 ３年 ４月 ２０日	
			平成２９年 ７月 ２４日	
		作成部隊名		４空団司令部基地援護室

1 総則

1. 1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地における委託技能訓練（大型１種自動車運転免許）について適用する。

1. 2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書及び見積書の提出時における最新版とする。

道路交通法（昭和３５年６月法律第百五号）

2 役務に関する要求

2. 1 役務内容

道路交通法第九十九条に基づき、都道府県公安委員会が指定した指定自動車教習所において、大型１種自動車運転免許を取得させるために必要な学科講習、技能講習を行うものとする。

2. 2 履行時間

午前８時から午後５時までの間を基準とし、細部については必要の都度、監督官と調整するものとする。

2. 3 実施場所

契約相手方が指定する次の場所とする。

- a) 学科講習 指定自動車教習所（以下「教習所」という。）内教場
- b) 技能講習 教習所内教育コース及び契約相手方が指定する一般道路等

2. 4 被訓練者

- a) 免許取得後３年を経過している者
- b) 被訓練者の保有する運転免許の種類及び人数は、調達要領指定書による。

件名	委託技能訓練(大型1種自動車運転免許)
----	---------------------

2. 5 条件

- a) 契約相手方は、松島基地から教習所までの間、被訓練者の送迎を行うことを基準とし、細部については、必要の都度、監督官と調整するものとする。
- b) 松島基地から教習所までの距離は、車で概ね1時間以内とする。

3 役務の実施

契約相手方は、契約締結後、速やかに訓練開始日に関して監督官と調整を行い、役務を実施する。

4 提出書類

- 4. 1 契約相手方は、訓練開始前に訓練カリキュラム(様式任意)を監督官に提出するものとする。
- 4. 2 契約相手方は、要求された役務が完了した場合は、速やかに検査官に申し出るとともに、別紙様式に定める「訓練終了届」を検査官に提出するものとする。

5 監督・検査

監督・検査は、契約担当官の定める監督・検査事務処理要領に基づき実施する。

6 情報保全

6. 1 目的外使用の禁止等

- a) 契約相手方は、この仕様書を本役務の目的以外で第三者に対して貸与、複写及び閲覧させてはならない。
- b) 契約相手方は、本役務に関して知り得た事項について、他に漏らしてはならない。

6. 2 個人情報の取扱い

契約相手方は、本役務の実施にあたり、個人情報の管理について必要な措置を講ずるものとする。

7 その他

- 7. 1 契約相手方は、本役務中に被訓練者に事故が生じた場合は、速やかに監督官に通報するものとする。
- 7. 2 契約相手方は、本役務の実施にあたり疑義が生じた場合は、監督官に申し出て、その指示に従うものとする。

訓練終了届

件名：委託技能訓練（大型1種自動車運転免許）

番号	被訓練者氏名	訓練期間（予定）	訓練終了日	備 考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

上記のとおり終了したので届け出ます。

検査官 殿

令和 年 月 日

住所

会社名

代表者名

調達要領指定書	調達要求番号	援護 No. 5
	調達要求年月日	令和 5 年 7 月 5 日
	作成部課	第 4 航空団司令部基地援護室
	作成年月日	令和 5 年 7 月 4 日
品名又は件名	委託技能訓練（大型 1 種自動車運転免許）	
仕様書番号	松基 L P S - X 0 0 5 1 8 - 6	

指定事項：

2.4 被訓練者

保有運転免許の種類	人数
普通自動車運転免許（MT）	1 名
準中型自動車運転免許（5 t 限定）	1 名
準中型自動車運転免	1 名
中型自動車運転免許（8 t 限定）	4 名